

ストップ・リニア！訴訟第2回口頭弁論

原告側の証人が初の意見陳述。原告・サポーターの皆さんの大結集で傍聴席を埋めましょう！

期日：12月9日(金)

時間：午後2時30分

(開廷時間)

集合：午後1時15分

(東京地方裁判所)

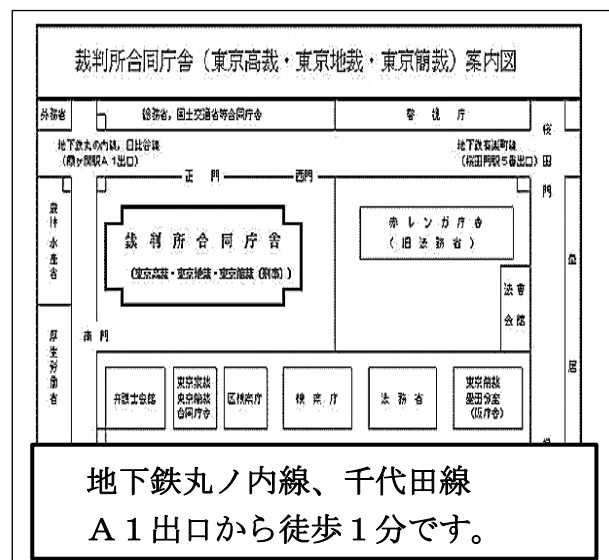


第2回口頭弁論が、12月9日(金)午後2時30分から、東京地方裁判所103号法廷で開かれます。今回からいよいよ、原告側証人の意見陳述が行われます。最初の証人として、相模原市・鳥屋の栗原 晟さんが立って、リニア新幹線の鳥屋車両基地の建設工事によってもたらされる生活と環境被害について意見を述べます。栗原さんには土地トラストのため所有地の一部を提供していただいています。更に、原告側代理人の和泉貴士弁護士がリニアによって予測される被害について意見を述べる予定です。各10分の予定です。

多くの原告・サポーターが結集し、第1回同様傍聴席を満員にして、証人(原告)の意見陳述を支援しましょう。

<12月9日の行動予定>

- 13:15 東京地裁前集合
地裁前集会
- 14:00 傍聴券抽選
- 14:30 開廷、15:30 閉廷
- 16:00 第2回口頭弁論報告集会
衆議院第二議員会館多目的会議室
傍聴できなかった方のため、14:30
から上記場所に、交流会を開きます。
- 18:00 報告集会終了予定



ストップ・リニア！訴訟原告団事務局：問合せ 090-3910-8173 天野